

志摩市片田地区所蔵の大般若経奥書に見る内宮御師布谷左大夫について

小林 秀

はじめに

円空はその生涯において一二万体の仏像を彫ることを発願し、その作品は、現在約五〇〇〇体が確認され、「円空仏」として親しまれている。一方、三重県の志摩市志摩町片田と同市阿児町立神には、円空が補修に際して、いわゆる「釈迦説法図」の見返し絵を描いた大般若経が多数残されている。

大般若経とは玄奘三蔵がもたらした「大般若波羅蜜多経」の略称で、六〇〇巻からなる大部の經典である。この経を供養することは最高の功德とされ、法華経とともに最も多く書写された。片田と立神ではこの経で現在も転読が行われている。三重県総合博物館令和四年度秋の企画展「三重の円空」においてそれらをお借りし、会期を分けながらも全点を展示させていただいた。その際に問題となったのが、円空はこれら大部の大般若経を何時、どのように修理したのか、と言うことであった。

このことについては、立神地区に関連文書が残されている。⁽¹⁾それによると立神での補修は、延宝二年（一六七四）の六月上旬から、同年八月中旬に至る二か月余りであったことが分かる。その時、欠巻となっていた二一巻分が、近在の臨濟宗妙心寺派の八か寺の僧らが分担して書写し、補填していることが記されており、修理の時期と、大般若経の補修

体制についてもある程度明らかにすることができる。⁽²⁾

それに対して片田の大般若経の修復については、時期は勿論、体制や経緯について明確に示す資料が伝わっていない。そうしたなかで唯一、修復時期を推定する手掛かりとなっているのが巻第五七一の奥書である。そこには、立神に先立つ延宝二年三月に宇治の「布屋佐大夫」の息が欠巻を書写補填した旨が記されており、片田の大般若経の修復時期と考えられるとして、円空の研究者から注目されてきた。

まず一九八〇年発行の『円空研究』八号において長谷川公茂氏が、円空による片田の大般若経補修時期を特定するものとして初めて紹介している。⁽³⁾また奥書にみえる「布屋佐大夫」についても、つやだ奎人氏が内宮御師であったことに言及されている。⁽⁴⁾しかしその後は、関係資料が極度に少ないことから、管見の限りではあるがほとんど探究されていないのが現状である。

よって本稿では、今回の特別展「三重の円空」の準備に際し、件の奥書を実見、調査できたこともあり、改めてこの奥書を紹介するとともに、内宮御師布谷左大夫について考察したい。なお、布谷左大夫の御師銘については、史料中に「布屋」や「佐大夫」とあるものも散見されるが、特に引用でないかぎりには、表記は「布谷左大夫」に統一する。

一 片田大般若経巻第五七一の奥書

問題の奥書のある片田大般若経巻第五七一は一は五行一折の折本で、現状で竪二四・一センチ、横九・二センチを測る。料紙は、薄く黄檗に染めた厚手の楮紙で、天地は裁断され調えられているが、紙継の部分は何故か未裁断のまま貼り継いでいる。裏打ちはなく、巻首・巻末の紙背には他と同様に片田大般若経で特徴的な木の葉形をした円空の印が多数捺されており、巻第五七一がまさに円空による片田大般若経補修の際に補填されたものであることを示している。

ここで改めて巻第五七一の奥書を掲げておきたい。

【釈文】 巻第五七一奥書

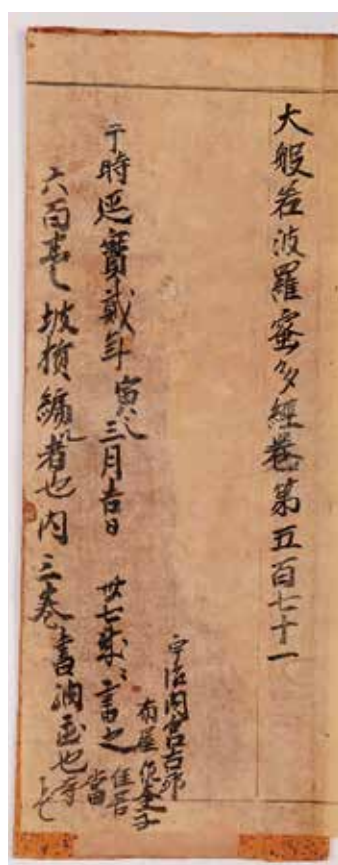
于時延宝貳年寅之三月吉日卅七歳ニ書之

六百巻破損編ル者也 内三巻書納置也

宇治内宮古郷

布屋佐大夫子佳善

当寺にて



巻第五七一奥書

「宇治内宮」から「当寺にて」までは下方にやや窮屈に書き入れられており、何らかの事情で追記されたものと考えられる。「宇治内宮古郷」は「布屋佐大夫」の居住場所を示すものとみられるが、「宇治内宮・古郷」或いは「宇治内・宮古郷」、いずれの解釈の場合も比定地は特定されていない。しかし、そもそも宇治内に「宮古」の地名は存在しないことから、個別の地名ではなく、「宇治内宮」近辺の「古き郷」との解釈が妥当なのではなからうか。また、この経が書写されたとおぼしき「当寺」についても不明であるが、やはり殊更他所に候補地を求めるよりは片田近在の寺院とみるべきで、特に巻第六〇〇の奥書にある「如意庵」はその最も有力な候補と言えるであろう。なお奥書によると、この時三巻が補写され納められたとあるが、あとの二巻については特定できなかった。

二 内宮御師布谷左大夫の系譜

つやだ奎人氏が指摘しているように、布谷家の家伝資料などは現在のところ確認されていない。したがって布谷家については、いくつかの総合的な資料に散見される断片的な記述から推測するほかない。

まず、安政二年（一八五五）九月改めの「伊勢内宮御師附」^⑤には、「末家」として「布谷佐大夫」の銘が記される。同時に絶家分に銘のないことから、少なくとも安政二年段階で布谷家の存続を確認することができると。しかし、御師制度が廃止された明治四年（一八七二）以降の調べ「明治四年七月師職人名」^⑥では、「絶家分」として「年寄末家 布谷佐大夫 館町 布谷盛秀 明治八年死亡」とあり、絶家となったことがわかるが、同時に、当時の屋敷が館町にあったこと、及び最後の当主の実名が「盛秀」であったことも明らかとなる。

明治四年に廃業となった御師だが、復興・救済の嘆願があり、明治

十二年に再度調査が行われた。その報告である『旧師職総人名其他取調帳』⁷⁾の「絶家ノ部」に、宇治館町居住元師職布谷左大夫として次のように記される。

平民 布谷盛秀 陸軍教導団ニ於テ業上為メ 明治八年四月三日亡
後相続人無之絶家

つまり布谷盛秀は、恐らく陸軍での訓練中に若くして死去したようである。またこの報告は、同じく宇治館町の「実兄 大國盛忠」から提出されている。このことから布谷家の最後の当主は大國家から入った人物であったことが明らかとなる。なお、大國家も内宮御師で、確認できる系図では、全員実名に「盛」が使われている。

ところで、当館が所蔵する内宮御師山本大夫家資料⁸⁾に、『諸家系譜』がある。これは、内宮御師の系譜を家ごとに武鑑様に記したものである。前述の大國系図もこの系譜集に収録されている。内宮御師の場合、多くの系譜が不明であるなかで、新たに確認された貴重な資料といえる。記載の年代から幕末期の、恐らく嘉永年間（一八四八―一八五四）頃の成立とみられるが、布谷家系の記載は見当たらない。ただ、御師橘采女家系の項に、橘采女の家来白髭城之助の傍注として「布谷左大夫引請」とある。これは、「布谷左大夫」銘で檀家へ御札を配ることを白髭大夫が引き受けたことを示しており、『諸家系譜』が成立した段階では布谷家が絶家であったことが明らかとなる。

以上のことから布谷家は、ある時期から絶家となっていたが、安政二年以前、それもあまり遡らない頃に大國家によって再興されたと判断される。ちなみに、安政二年付けの『旧内宮御師名』⁹⁾には、白髭大夫は「布谷左大夫家来」とあり、この関係が布谷左大夫銘を引き請けた背景であったとみられる。

次に、神宮文庫所蔵の『内宮職掌家譜』¹⁰⁾を見る。この資料は蘭田守良

の編にして、弘化二年（一八四五）に御巫清直によって浄書されたもので、内宮の権祢宜や職掌人の家系図集である。そのなかの白髭家の系図に「布谷左大夫吉和」の名がみえる。同系図の注記によると布谷吉和は、宝暦年間（一七五一―一七六四）に相伝の職であった御笠縫内人職を白髭長邑に譲っており、これにより長邑は宝暦十三年三月二十三日に同職に任じられている。またここで注目されるのが、この職が譲渡されたことにより、以後白髭家は「左大夫」を称したとしていえることである。事実、享和二年（一八〇二）九月付け中川数馬宛て多気久大夫檀家讓状¹¹⁾には、証人として「白髭左大夫」が連署している。そして、同家系図には次のように記される。

宝暦年中布谷左大夫役職御笠縫内人讓与白髭大夫、故称左大夫
これは実に示唆的であり、布谷家が相伝の職掌とともに御師銘をも譲ったことを強く示している。『諸家系譜』で白髭城之介が「布谷左大夫引請」とあったことからすると、布谷は宝暦年間に、少なくとも御師銘（御師株）を失ったと判断される。恐らく、その後のことを勘案すると、この時絶家となった可能性が極めて高いと考えられよう。

ところで、『内宮職掌家譜』所収の白髭家系図では、布谷吉和は実名不詳の「岩田伯耆」の子息とされている。『内宮職掌家譜』にも布谷家としての系図の記載はないが、幸い岩田家系図は記載されている。結論を言えばこの岩田家系図こそ布谷家系図である。

岩田家系図によると初代は「布屋四郎左衛門吉久」という人物で、傍注に「実岩崎所左衛門二男」とあることから、岩田家（布谷）は、岩崎家のいわば分家として成立したことがわかる。なお、『諸家系譜』所収の岩崎家系図に実父の所左衛門の名は見当たらないが、岩崎家では実名に全て「久」の字が使われており、「久」が同家の通字であったことは明らかである。

初代布谷吉久の子は「布谷求馬吉勝」。傍注で彼は寛文三年（一六六三）六月十五日に父吉久に替わって権大内人に任じられている。彼の子岩田求馬吉勝が同職に任じられたのが元禄三年（一六九〇）であり、少なくともその時まで吉勝が存命していたと見なされることから、片田大般若経の奥書に見える延宝二年（一六七四）時点での「布屋佐大夫」は、この吉勝であったとみて間違いない。また、初代「吉久」から「吉勝」「吉潔」と続き、実名不詳の人物を挟んで「吉和」とあることから、布谷家Ⅱ岩田家の通字が「吉」であったことも明らかとなる。なお岩田家系図においても吉和以降に記載はなく、彼の代で絶家となったことを傍証する。ここで問題となるのが、「岩田家」と「布谷家」の関係であり、記載が錯綜している観がある。整理しておこう。

吉久Ⅱ布屋四郎左衛門（『内宮職掌家譜』）

吉勝Ⅱ布谷求馬（『内宮職掌家譜』）

布屋佐大夫（片田大般若経奥書）

吉潔Ⅱ岩田求馬（『内宮職掌家譜』）

不詳Ⅱ左大夫（『内宮職掌家譜』岩田系図）

岩田伯耆（『内宮職掌家譜』白髭系図）

吉和Ⅱ求馬（『内宮職掌家譜』岩田系図）

布谷左大夫（『内宮職掌家譜』白髭系図）

まず押さえておきたいのは、この地域独特の家や名乗りの慣習である。例えば、内宮権祢宜家で有力御師であった村山家の場合、内宮祢宜家の系列のため本姓は「荒木田」であるが「村山」を苗字とし、また「榎倉」とも称している。この「榎倉」は、元々は屋号的な呼称であったとみられるが、同時に御師としての村山家の御祓銘でもあった。このような事例はこの地域には多くみとめられる。布谷家の場合、「左大夫（佐大夫）」が御祓銘であった可能性が高いことは既に指摘した。「布屋（布谷）」も

屋号とみられることから、同家は、本姓「岩田」、御祓銘「布谷左大夫」であったと考えられる。よってこの場合、「求馬」や「伯耆」は個人の名乗りであり、御祓銘と相違することに矛盾はない。

ところで、神宮文庫には『岩田記』¹²と題した資料が架蔵されている。当初の題は「貞享二丁卯年 万覚書」で、貞享四年（一六八七）から数年間分の宇治会合の記録を抜粋したものとみられる。その中に、元禄元年（一六八八）に起こった宇治会合衆追放の一件が記されている。これは、宮奉行をめぐって内宮長官と宇治会合が対立した結果、幕府の裁定により「年寄中不届」として、同年十二月十八日をもって車大膳末朝以下二〇名は追放、山神主殿以下九名が罷免となった事件である。代わって、十文字仙大夫重房等二九名が新たに会合衆となっていたが、その中に「布屋求女」が含まれている。系図から布谷吉勝に比定されよう。

また、「内宮御師山本大夫家文書」¹³中にある二通の宇治年寄家末家組回状のうちの一通に、「布谷図書」の名が見えている。これは、末家組の一家である梅谷勝大夫家相続の件について、会合所に届け出た旨を知らせたものである。合点を入れた「布谷図書」はこの時の布谷家の当主とみられるが、文書は年紀を欠いており、系図にみえる歴代の誰に比定されるのかは不明である。

三 巻第五七一奥書にみる布谷左大夫とその子佳善

ここまで検討した布谷家について、以下にまとめる。

内宮御師布谷左大夫。本姓「岩田」。近世前期に、同じく内宮御師岩崎家より分かれて成立。内宮権大内人・御笠縫内人の職掌を有すが、宝暦年間に絶家。職と銘は内宮御師白髭家に譲られた。安政二年（一八五五）頃に内宮御師大国家によって「布谷家」として再興された。

以上のようにならう。

再興に際しては、恐らく白髭大夫が引受ていた「布谷左大夫」銘の檀所も継承したと推定される。また、屋敷地の宇治館町も再興以降のものであり、延宝年間（一六七三―一六八一）段階の屋敷地と思しき「宇治内宮古郷」とは別個に考える必要がある。なお、大国家によって再興された布谷左大夫の檀所についての記載はなく不明であるが、本来の檀所の一部は大国三藏大夫が引き受けていたようで、明治十二年の「旧師職総人名其他取調帳」¹¹には「布谷左大夫銘ノ大麻ヲ以テ頒布仕来り候」として、伊勢国度会郡内十三か村と多気郡内二か村が挙げられており、その一端が窺える。

ではここで、改めて片田経第五七一巻奥書の「佳善」を検討する。彼は、奥書にあるように延宝二年のこの時三七歳。岩田家系図に記載のな以上、全ては憶測になるが、次の二つの可能性について指摘、検討しておく。

まず想定されるのは、「佳善」が僧籍にあった可能性である。一族一家として通字にこだわりを持つ地域性から、布谷（岩田）家の通字「吉」を用いない「佳善」が異質な存在であることは否めない。通常、通字が用いられない事例のほとんどは、他家へ養子に入った場合である。或いは、他家からの養子が一時、実家の通字を用いている例もある。実名の不明な御師も存在するので絶対とは言えないが、管見の限り「佳」あるいは「善」を通字とする御師家は見当たらない。仮に「佳善」が他家へ養子となっていたとしても、奥書で実父の名を記していることに違和感がある。なにより、神主家ではないとは言え、神宮の職掌を持つ布谷（岩田）家は下級神官でもあることから、写経行為自体に違和感のあることも事実である。よって、事例としては少なく且つ消去法的ではあるが、「佳善」が僧籍にあった可能性を指摘しておく。

次に考えられるのが、「佳善」が布谷吉潔当人である可能性であり、現在その可能性が最も高いと考えられる。吉潔の父吉勝が家督を継承したのが寛文三年（一六六三）。延宝二年（一六七四）で三十七歳となる「佳善」が吉勝二十歳ごろの子息とみれば、吉潔が家督継承した元禄三年（一六九〇）でも吉勝は七十歳代であり、年齢的に矛盾しない。むしろ注目すべきは、吉潔が当主であった期間が、元禄三年から同十六年と短いことである。

「佳善」は、吉潔が家督継承した元禄三年で既に五十三歳。同十六年には六十六歳となっていたはずで、吉潔と佳善が同一人であった場合、吉潔が当主であった期間が短かったことも頷けよう。また「吉」と「佳」の訓は「よし」で共通すること、及び「善」と「潔」の文字も意味的に類似していることも示唆的である。

では、何故吉潔は「佳善」と称したのか。仮説の上の憶測に過ぎないが、やはり神宮の職掌人及び御師の家人にありながら写経することを憚った可能性が考えられる。このような、神官が俗的あるいは仏事的な行為を行う場合、仮の名（仮名・けみょう）を一時的に名乗ることは、中世ではまみえられる事例である。近世の事例は寡聞にして知らないが、その顕著な一例として捉えることも可能であろう。

おわりに

円空が般若経を補修するに際して、料紙の調達など、相応の資金が必要であったであろうことは想像に難くなく、片田の般若経補修に神宮の有力御師が関係していた事実は、資金面等を考える時、非常に示唆的であることは言うまでもない。にもかかわらず、これまで注目されながらもほとんど検討されてこなかった片田の般若経巻第五七一奥書にあ

る内宮御師布谷左大夫について検討し、その系譜を中心にある程度明らかにできたものと考え。今後の御師や円空研究の一助となれば幸いである。

注

(1) 志摩市阿児町立神自治会所蔵。

(2) 片田と立神の全般若経とその補修については、拙稿「円空の全般若経補修について」(三重県総合博物館第32回企画展『三重の円空』三重県総合博物館 二〇二二年)参照。

(3) 長谷川公茂「志摩半島片田に遺る円空の絵」『円空研究』八。一九八〇年。

(4) つやだ空人「円空さんの足跡を追って」『円空研究』一四。一九八九年。

(5) 「安政二年九月 明治四年七月現在 旧内宮御師名」(『神宮御師資料 内宮篇』皇學館大学史料編纂所 一九八〇年)。

(6) 前掲注5。

(7) 『神宮御師資料 内宮篇』(皇學館大学史料編纂所 一九八〇年)所収。

(8) 山本大夫家は宇治会合年寄筆頭の内宮御師で、徳川將軍家の御師も務めた。家伝資料は『三重県史』の編纂過程で収集され、三重県総合博物館に移管された。『三重県総合博物館資料叢書』No.10(三重県総合博物館。二〇二四年)及び、皇學館大学研究開発推進センター史料編纂所編『神宮御師資料 山本大夫家文書』(皇學館大学出版部。二〇二二年)に主要資料の翻刻と目録が掲載されている。

(9) 前掲注5。

(10) 神宮文庫所蔵。一門三四五六号。

(11) 三重県総合博物館所蔵「内宮御師山本大夫家文書」。

(12) 神宮文庫所蔵。一門八七三五号。

(13) 前掲注8。

(14) 前掲注7。